

議案第 11 号

桐生市屋外広告物条例の一部を改正する条例案

桐生市屋外広告物条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

平成 30 年 2 月 20 日提出

桐生市長 亀 山 豊 文

桐生市屋外広告物条例の一部を改正する条例

桐生市屋外広告物条例(平成 28 年桐生市条例第 34 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項第 1 号中「第二種中高層住居専用地域」の次に「、田園住居地域」を加える。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

議 案 説 明

議案第 11 号 桐生市屋外広告物条例の一部を改正する条例案

屋外広告物法の一部改正に伴い、広告物等の表示を制限する地域について、所要の改正を行おうとするものです。